

正誤表

2022年11月22日

2023年目標 TAC建築士講座

級	一級
講義	学科
科目	法規
教材	テキスト

日付	頁	内容
11/22	テキスト P40 2行目表 及び 8行目右欄	次のとおり訂正してください。

②-3 法87条の3（一時的な用途変更に係る制限の緩和）

確認申請の要否

1項	非常災害時の災害救助用建築物 への一時的な用途変更	不要
2項	災害時の公益的建築物 への一時的な用途変更	不要
5項 6項	1年以内の期間の興行場等 への一時的な用途変更	要
6項 7項	国際的な会議・競技会用に1年を 超えて使用する特別興行場等 への一時的な用途変更	8項 要 (7項により 建築審査会の 同意が必要)

※災害時に既存の事務所を一時的に学校に
用途変更するなど。工事を伴わない用途
変更の典型例。

※法85条（仮設建築物）と同様の制限の緩和

※2項

→法87条1項を適用しない。

→法6条を適用しない。

→確認申請不要。

※~~5項、6項~~ ← 6項、7項

→法87条1項を適用する。

→法6条を適用する。

→確認申請必要。

以上のとおり、訂正をお願いいたします。